

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
該当なし
- (3) 固定資産の減価償却方法について
税法基準に定める定率法を適用する。
- (4) リース取引の処理方法
該当なし
- (5) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込み処理によっている。

2 会計方針の変更

新会計基準の適用

〔公益法人会計基準〕（平成20年4月11日付け内閣府公益認定等委員会設定）を適用している。

3 固定資産の取得価格

（単位：円）

科 目	取得価格	当期末残高
電話加入権	72,800	72,800

4 その他

なし